

2022年10月

東海東京証券株式会社御中

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

「US株主還元ファンド（年1回決算型）／（年4回決算型）／
（為替ヘッジあり・年1回決算型）／（為替ヘッジあり・年4回決算型）」
信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴社にてお取扱いいただいております弊社追加型投資信託「US株主還元ファンド（年1回決算型）／（年4回決算型）／（為替ヘッジあり・年1回決算型）／（為替ヘッジあり・年4回決算型）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきましては、下記の通り、2022年12月20日をもって投資信託契約を解約し、信託を終了（以下、「繰上償還」といいます。）する予定であることをお知らせいたします。

つきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」第17条の規定に基づき、下記のとおり受益者を対象とした書面による決議（以下、「書面決議」といいます。）を行います。

何卒、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 書面決議の概要（繰上償還を予定する理由）

当ファンドは設定以来、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額が投資信託約款に定められた繰上償還の基準となる30億円を下回っている状態が継続しており、また、今後の純資産残高の増加も見込み難いことから、投資信託約款第39条第1項に基づき、投資信託契約を解約し繰上償還を行うことが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

2. 繰上償還に係る書面決議の手続きの日程

① 受益者宛書面の納品（三つ折）※ ¹	2022年10月11日
② 受益者の確定日※ ²	2022年10月27日
③ 書面による議決権の行使期限	2022年11月17日
④ 書面決議の日（繰上償還可否の決定日）	2022年11月18日
⑤ 繰上償還予定日 ※ ³	2022年12月20日

※¹ 必要部数および納品先を2022年10月6日までにお知らせください。

※² 当ファンドの2022年10月27日時点の受益者に2022年11月2日までに受益者宛書面をご送付ください。

※³ 繰上償還以外の方法により当ファンドの受益権の換金（解約）を希望される場合は、2022年12月16日まで通常通り解約を受付けます。

3. 議決権の行使

本繰上償還の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

なお、上記の議決権数による賛成が得られず本繰上償還の書面決議が否決された場合には、当ファンドの繰上償還の手続きは行いません。この場合、投資信託契約を継続する旨を本決議の日以後、速やかにお知らせいたします。

4. 書面決議の対象となる受益者

書面による議決権の行使については、2022年10月27日時点の受益者の方（2022年10月25日までに購入の申込みをされた方を含みます。）が対象となります。2022年10月26日以降に当ファンドの購入をお申込みいただき、これに伴い当ファンドの受益権を取得した受益者の方につきましては、本議決権の付与はございません。

5. 本件に関する問い合わせ先

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

営業窓口 : 投信営業部 (TEL: 03-6267-1901)

事務手続き関係 : オペレーション部 (TEL: 03-6267-1966/1968)

以上